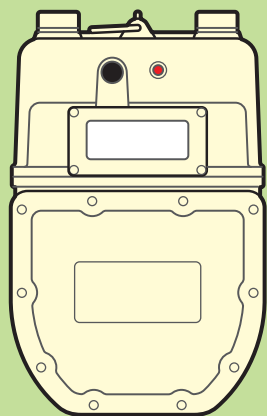


# ガスメーター マイコンメーター (NI型) 1~6号用

## ご使用の手引き



ガスくさい [次ページへ](#)

ガスが使えない [次ページへ](#)

赤く点滅している [中面へ](#)

どんな機能があるの? [中面へ](#)

この手引きをお読みになったあとは、いつでも見られるところに  
**必ず保管**してください。  
「安全上のご注意」(6ページ)を必ずお読みください。

### 東京ガスお客さまセンター

受付時間 月~土 9:00~19:00 日・祝 9:00~17:00  
(マイコンメーターが復帰しない場合は 24 時間 365 日受付)

電話:0570-002211 (ナビダイヤル) ※フリーダイヤルではありません。  
※IP電話のお客さまは、裏表紙の電話番号におかけください。

### ガスもれ通報専用電話 (24 時間 365 日受付)

電話:0570-002299 (ナビダイヤル) 電話:03-6735-8899 (IP電話)  
※フリーダイヤルではありません。

※ FAX 受付サービス (耳やことばの不自由なお客さま向け) FAX: 03-3344-9393

## エリア別電話番号

番号をお間違えにならないよう、よくご確認のうえおかけください。

	ガスご使用場所	お客さまセンター
茨城	龍ヶ崎・牛久・つくば・取手市、利根・阿見町	0297-62-8111
	日立市	0294-22-4131
埼玉	さいたま・川口・戸田・蕨・上尾・蓮田・久喜・白岡市、伊奈町	048-651-1131
	所沢市	042-524-2111
	朝霞・和光・新座市	03-5394-7700
	草加・八潮・三郷市	03-3603-0361
	熊谷・行田・鴻巣・深谷・羽生市	048-522-5171
千葉	千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市	043-242-6121
	木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438-23-1245
東京	千代田・中央・港・品川・大田区	03-5722-0111
	新宿・目黒・渋谷・中野区	03-5722-3111
	文京・台東・墨田・江東・荒川区	03-3842-0111
	世田谷区、調布・狛江市	03-3426-1111
	杉並区	03-3396-1111
	豊島・北・板橋・練馬区	03-5394-7700
	足立・葛飾・江戸川区	03-3603-0361
	八王子市	042-645-0511
	武蔵野・三鷹市	0422-54-0111
	町田市	042-742-6721
神奈川	立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・昭島・国分寺・小金井・府中・東大和・武蔵村山市	042-524-2111
	西東京・清瀬・東久留米市	042-463-0111
	川崎市	044-245-2211
	横浜市	045-948-1100
	大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市	042-742-6721
	横須賀・三浦市	046-823-1570
	逗子・鎌倉・藤沢市、葉山町	0466-26-0111
	茅ヶ崎・平塚・南足柄市、寒川・大磯・中井・開成町	0463-22-2616
	高崎・前橋・藤岡市	027-322-2523
	群馬	群馬県 邑楽町・邑楽郡千代田町
栃木	宇都宮・真岡市、上三川・芳賀・高根沢町	028-634-1911

● 東京ガスの各種情報をホームページでご紹介しています。  
<http://home.tokyo-gas.co.jp>

# ガスが使えなくなったときは

ガスくさいですか？

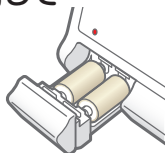
くさくない

くさい

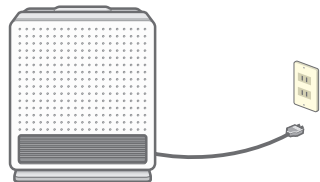
お使いのガス器具を  
まず確認！

●乾電池が消耗して  
いませんか？

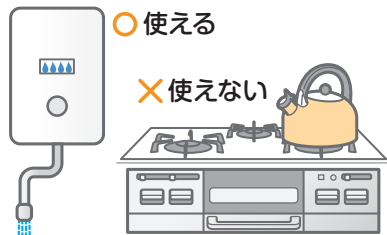
ガスコンロ、  
湯沸し器など



●電源コードが  
抜けていませんか？



●他のガス器具は使えますか？



使えるものもある

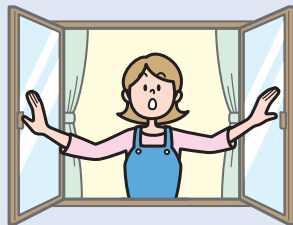
使えないガス器具が故障している可能性があります  
東京ガスお客さまセンター（表紙）にご連絡ください。

絶対に火をつけない

火気厳禁

ガスもれの可能性が  
あります

① 窓を大きく開ける。



② すべてのガス器具を止める。  
器具栓、ガス栓、メーター  
ガス栓（3ページ）を閉める。

③ ガスもれ通報専用電話  
（表紙）に連絡する。

すべて使えない **復帰とは**

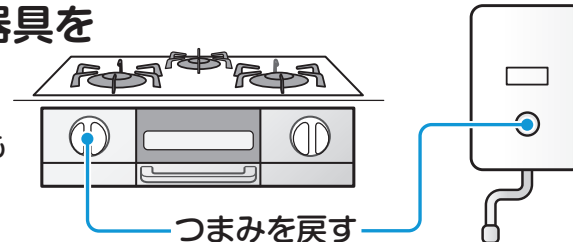
再びガスを使えるように  
することです。

復帰の操作（2ページ）  
を行ってください。

# 復帰の操作（ガスが使えないとき）

① すべてのガス器具を  
止める

※屋外のガス器具も  
忘れずに



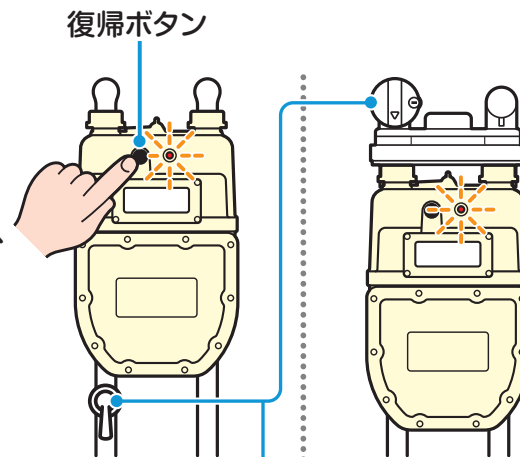
つまみを戻す

② 復帰ボタンを  
しっかり奥まで  
押し込み、  
ゆっくり手を離す

赤いランプが点灯した後、  
また点滅が始まります。

※ランプが点滅しない  
場合は、お客さま  
センター（表紙）まで  
ご連絡ください。

※マイコンメーターの  
設置場所  
⇒3ページ



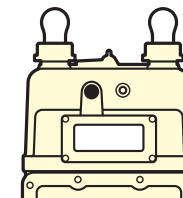
復帰ボタン

メーターガス栓は開けたまま

③ ガスを使わないで  
2分待つ  
点滅が消えていたら、  
ガスが使えます

消えないときは、もう一度①から。

2分待つ

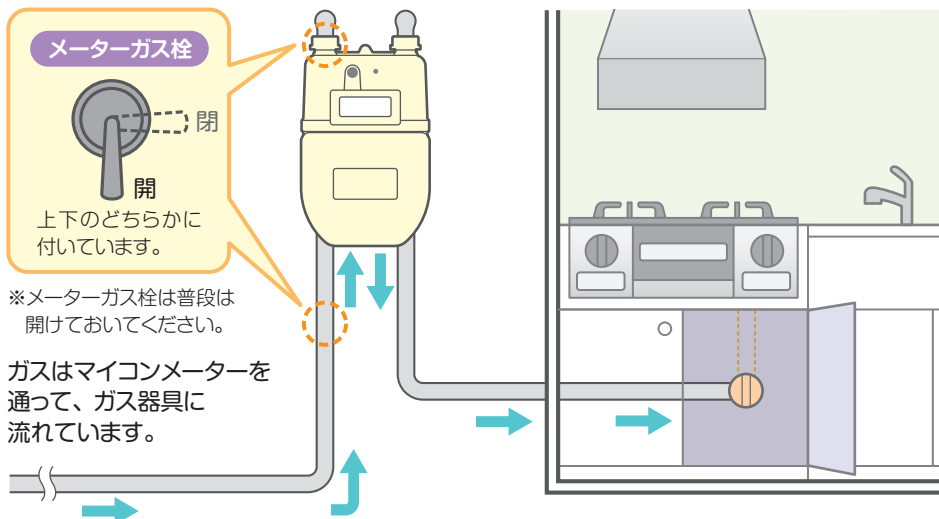


それでも  
使えないときは

お客さまセンター（表紙）までご連絡ください。

# マイコンメーターの役割

マイコンメーターは、いつもガスの流れを見守っています



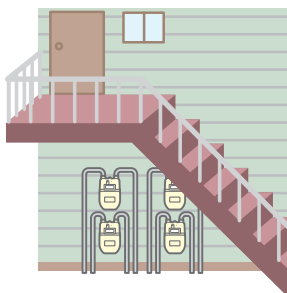
## マイコンメーターの設置場所例

### マンション・アパートの場合

玄関脇や共用廊下の  
メーターボックス内に設置



外に並べて設置



### 一戸建ての場合

屋外・玄関付近の  
外壁に設置



お客さまへ

- マイコンメーターは東京ガスの所有物ですので、分解、塗装、廃棄などはしないでください。
- 計量法の定めにより、10年に1回無料で取り替えます。

# マイコンメーターの主な安心機能

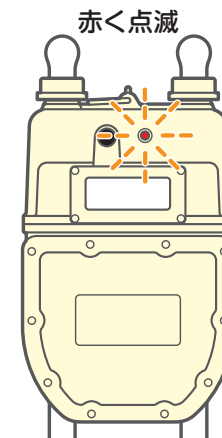
マイコンメーターには、異常を感知する機能があります

## ランプが点滅し、自動的にガスを止めます

- ① 異常に多くのガスが流れたとき
- ② 流れるガスの圧力が低下したとき
- ③ 震度5強相当以上の揺れを感知したとき
- ④ 長時間一定量のガスが流れたとき

## ランプは点滅しますが、ガスは止めません

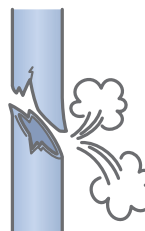
- ⑤ 30日間連続してガスの流れを感知し続けたとき(微小もれ疑い警報)



- 自動的にガスが止まっても、ガスもれがない場合は、復帰の操作(2ページ)を行うと、ガスが使えるようになります。
- マイコンメーターの故障や電池切れ、東京ガスがガスをお止めした場合などでは、ランプが点滅しないことがあります。

## ① 流量オーバー遮断

メーターの大きさ別に定めるガス量を超えて、多量にガスが流れると(ガス管の破損や大型ガス器具の追加などの場合)自動的にガスを止めます。

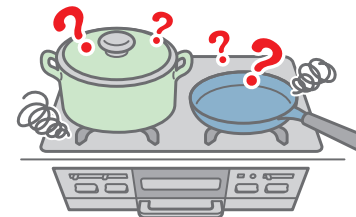


- 新たに大型のガス器具(給湯器・床暖房・風呂釜など)を取り付ける場合は、お客さまセンターにご相談ください。

## ② 圧力低下遮断

何らかの原因でガスの圧力が低下したときに、自動的にガスを止めます。

- ガスの流れを感知しない場合には、ガスを止めません。



●NI型マイコンメーターは、オプションで警報器との連動(有料)や『マイツーカー』(自動通報、遠隔遮断)(有料)を付加できます。詳しくは、お客さまセンターにお問い合わせください。

### 3 感震遮断

震度5強相当以上の大きな揺れを感知すると、自動的にガスを止めます。大きな揺れにより、一旦ガスを止めますが、自動的にガスを使えるようにします。

●ただし、安全のため、以下の場合にはガスを止めたままにします。

- ガスもれがあるとき
- 揺れが1分以上続いたとき
- メーターが傾いたとき

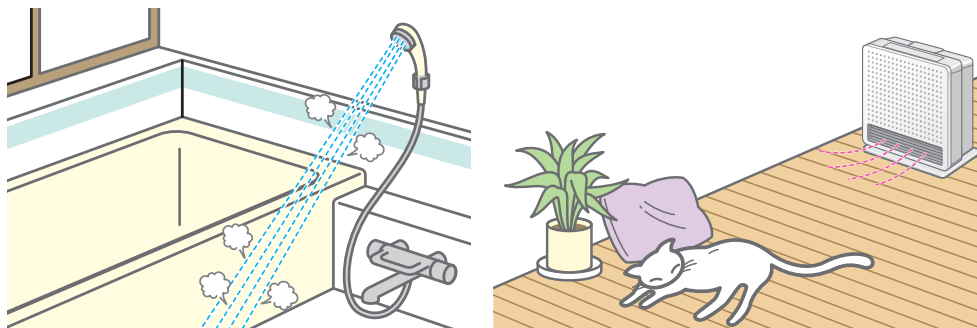


●震度はマイコンメーターの揺れかたで判断しますので、気象庁発表のものとは異なる場合があります。

●マイコンメーターに物(自転車や荷物、ボール)がぶつかったときも、ガスを止めることがあります。

### 4 継続時間オーバー遮断

ガスが連続して一定に流れ続けると、所定時間で自動的にガスを止めます。所定時間は、お湯の連続使用やガス機器の長時間利用など、お客さまの使用状況(流れるガスの量や時間)を考慮して設定しています。



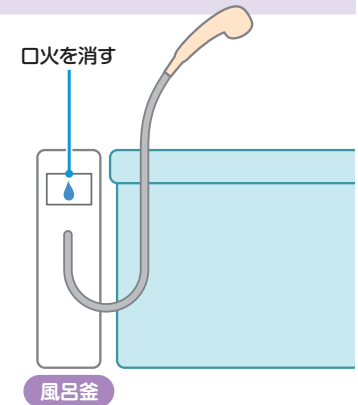
●風呂の沸かしすぎや、なべの焦げ付きを防止するものではありません。

- 何度もこの機能が働いてガスが止まる場合は、お客さまセンターにご相談ください。
- お客さまのガス器具や使用条件によっては、遮断するまでの時間を長くしたり、遮断しないようにも変更できます。

### 5 微小もれ疑い警報

30日以上連続してガスの流れを感知し続けると、微小なガスもれの疑いがあると判断します。ガスは止めずに、ランプの点滅のみでお知らせします。(ガスはお使いになれます。)

- ランプが点滅したときは、1時間以上すべてのガス器具を止めて、ランプが消えることを確認してください。
- ガス器具をお使いにならないときは、口火を消してください。



- ガス器具を1時間以上止めてもランプが点滅しているときは、お客さまセンターにご連絡ください。
- 床暖房などのガス器具を30日以上、止めずにお使いになりたい場合は、お客さまセンターにご相談ください。
- 口火のガス量をガスメーターに記憶させ、警報を出さないようにも設定できます。

※マイコンメーターが感知できるガス流量より少ない場合は、警報を出せないことがあります。

### 安全上のご注意

#### ⚠ 危険

#### ガスもれに気づいたら…

- 絶対に火をつけない
- 電気器具のスイッチの入/切をしない
- 電源プラグの抜き差しをしない
- 周辺の電話を使用しない

炎や火花で引火し、爆発事故を起こすことがあります。

#### ⚠ すぐにガス器具を止める

- ①窓を大きく開ける。
- ②すべてのガス器具、メーターガス栓(3ページ)を閉める。
- ③ガスもれ通報専用電話(表紙)に連絡する。

#### ⚠ 注意

- ⚠メーターガス栓は、普段は開けたままにしておく
- 指示 メーターガス栓を閉めると、
  - ⑤微小もれ疑い警報が正しく機能しません。

マイコンメーターは、このような機能がありますが、すべてのガスもれや、てんぷら火災、排ガス中毒事故など、あらゆる事故を防止するものではありません。個別の設定内容を確認したい場合は、お客さまセンターまでお問い合わせください。